入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年1月30日
独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　遠藤　順次
◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　42
⑵　購入等件名及び数量　住宅金融支援機構本店ビル設備等更新工事に係る設計、工事監理及び建設コンサルタント業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　当機構入札心得の14に該当しない者であること（詳細は入札説明書に記載）。
⑵　平成23年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「測量及び建設コンサルタント等」においてＡ又はＢの等級に格付けされている者、または平成23・24年度国土交通省における建設工事等に係る一般競争(指名競争)参加資格「測量及び建設コンサルタント等」においてＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑶　入札説明書中の契約書（案）により当機構と契約を締結することが可能であり、かつ、仕様書記載の要件を全て満たしている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10
独立行政法人住宅金融支援機構財務企画部会計事務管理室会計グループ　大野・清田
電話03―5800―8053
⑵　入札説明書の交付時期及び方法　平成24年１月30日から平成24年３月19日（土曜、日曜、祝日を除く10時から12時、13時から16時）、⑴の交付場所において交付する。
⑶　提案書等の受領期限及び提出場所　平成24年３月21日（水）16時00分　⑴に示す場所
⑷　入札書の受領期限　平成24年３月29日（木）10時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年３月29日（木）10時00分　独立行政法人住宅金融支援機構本店会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な提案書を上記３⑶の受領期限までに上記３⑶の提出場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された提案書は、当機構において入札説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札（詳細は入札説明書に記載）
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junji Endo, Director General of the Finance and Accounting Department, Japan Housing Finance Agency
⑵　Classification of the services to be required : 42
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Design and control construction and construction consulting works for Upgrade construction of The Japan Housing Finance Agency Head office equipment etc
⑷　Fulfillment date : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 14 of J.H.F.A's Bylaw about procedures of tenders (Details described in the tender documentation)
②　Have grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders for "surveying and construction consulting" by J.H.F.A in the fiscal year of 2011 or have grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders for "surveying and construction consulting" by qualification of public competition for construction for Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism in the fiscal year of 2011 and 2012.
③　Satisfies criteria in the tender documentation
⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 a.m. 29th, March, 2012
⑻　Contact point for the notice : Ono and Kiyota, Contract Section, Accounting Group, Office of Accounting, Finance and Accounting Department J.H.F.A, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo 112―8570, Japan TEL 03―5800―8053

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年1月30日
株式会社商工組合中央金庫
管理部長　且股　哲生
◎調達機関番号　426　◎所在地番号　13
○第2011―８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　データベース　ログ収集システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び調達仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年２月22日（金）
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の物品について入札に付する。なお、本件については総合評価の方式をもって落札決定とするので、入札に際して、入札説明書で説明した必要書類を提出し技術審査を受けなければならない。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　次に該当しないものであること。
ア　成年被後見人及び成年被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
イ　暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト及び社会運動標榜ゴロ等の反社会勢力に該当する者。
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。
エ　次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者（これに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）。
・契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。